

1 令和7年度第1回定例会

日 時： 令和7年5月29日（木）午後2時30分から午後4時00分
場 所： 中央図書館活動室2・3
出席者： （図書館協議会委員）委員7名
（事務局）図書館長、企画運営担当1主査、総務担当主査
総務担当

事務局 多摩市図書館協議会は、多摩市立図書館の運営に関してのご意見、事業評価をしていただくものである。様々な課題があるので、各々の意見を聴取したい。

中央図書館は、今年の7月で3年目、丸2年となる。昨年の8月には来館者100万人を超え、今年の3月には、150万人を突破した状況である。中央公園もリニューアルオープンし、多くの方が来館している状況である。

中央図書館が開館したのち、地域館の来館者数や貸出者数も減少することなく、引き続きご利用いただいている状況である。

また、昨年度から新しい図書館の計画として、第二次多摩市読書活動振興計画策定に向けて検討しているところである。本日も、概要版ではあるが素案の部分をご説明させていただく予定である。

図書館協議会委員のメンバーも変わりましたので、自己紹介をお願いします。

（事務局自己紹介）

（委員自己紹介）

事務局 新しいメンバーで、2年間お願いします。

会長・副会長を選任するまでは事務局の方で議事進行する。

本日は、委員全員出席ということで進める。

会長、副会長選出の前に資料の確認をする。お手元にA4版1枚の次第がある。続いて、資料1の1、1の2、1の3、1の4、1の5、1の6、資料2と、資料3の1、3の2、3の3、資料4、資料5となる。

また、冊子版ということで、令和5年度版多摩市の図書館と前期計画とはなりますが、黄色の冊子として読書活動振興計画がある。

では、多摩市図書館協議会規則第4条に基づき、令和7年度

多摩市図書館協議会第1回定例会を開催する。

議題1、本日の議題に入る。議題1は、図書館協議会会長、副会長の選出についてである。図書館条例第15条第5項に基づき、会長副会長の選出をお願いする。まずは会長から、選出についてである。立候補もしくは推薦をお願いする。いかがか。

委員 図書館協議会会長に深水委員を推薦する。

事務局 他はいかがか。

～他に立候補、推薦なし～

深水委員に会長をお受けいただきたいと思うが、いかがか。

委員 承知した。（承諾）

事務局 賛成の方、拍手をお願いする。多数ということで深水委員に
願する。続いて副会長の立候補もしくは推薦をお願いする。
いかがか。

委員 副会長に間部委員を推薦する。

事務局 他はいかがか。

～他に立候補、推薦なし～

間部委員に副会長をお受けいただきたいと思うがいかがか。

委員 承知した。（承諾）微力だが、務めさせていただく。

事務局 賛成の方、拍手をお願いする。多数ということで間部委員に
願する。

ここから議事進行を深水会長をお願いする。深水会長、間部
副会長、席の移動をお願いする。

（席移動）

会長 それでは議事を進行させていただく。議題の2について、事務
局からご説明をお願いする。

資料1の1 図書館協議会図書館事業評価（外部評価）につ
いてとなる。

図書館長 目的は、図書館法第7条の3の規定及び多摩市読書活動振興
計画取組15に基づき、多摩市立図書館の運営の改善を図るた
め評価を実施するものになる。評価の対象については、令和6
年度多摩市立図書館事業計画に位置づけた取組となっている。

事業評価対象は、基本目標の1から5のなかから取組事項を
3つ選定するものである。

基本目標1にある障がい者サービスについては、これまで多
摩市読書活動振興計画の取組事項の項目としていなかった。そ
のため評価対象外としていたが、現在検討している次の計画で
は、取組事項として予定しているところである。よって、令和

6年度の状況を把握するため、今回は評価対象とさせていただきたい。

基本目標2については、毎年、評価対象とすることが決定している。よって、評価対象とさせていただきたい。

あと1つの項目を目標3から5の取り組みの中から選び、合計3つの項目で自己評価、外部評価の対象としたい。

また、直近2年間に評価対象とした項目は選定しないこととする。

昨年の図書館協議会の中で検討したなかでは、基本目標3にある読書活動振興のためのイベント開催が候補として選定されている。今年度あらたに評価項目を選び直すのかも含めて検討していただきたい。

評価の実施時期は、5月から10月にかけておこない、評価については、結果を市民に公表する。運営の改善に努めるとともに、評価を踏まえて次年度の図書館計画を策定するものである。

資料1の2については、事業評価のスケジュール案である。

本日開催の令和7年度第1回図書館協議会においては、基本目標1から5のなかから外部評価の対象となる項目を3項目選定する。3つのうち2つは確定しており、もう1つも案ではあるが検討し、決定したい。

6月中には、外部評価の対象となった3項目について図書館側が自己評価をおこない、委員の方に送付をさせていただく。

7月の第2回の図書館協議会においては、図書館の方で自己評価について説明をさせていただく。評価対象とした3つの項目について、委員の方からの評価意見をいただきたい。

7月から8月にかけては、評価いただいた意見を図書館でまとめ、図書館協議会の委員の方に送付をさせていただく。8月の第3回の図書館協議会においては、外部評価の結果を決定する。

10月の第4回の図書館協議会においては、評価結果と今後の方向性を図書館でまとめ、図書館協議会へ報告をするものである。10月以降については、報告したものについて事業計画へ反映していき、令和8年度の計画策定に着手するとともに、事業の改善策ということで、取り組んでいくものである。

資料の1の3について、3つの項目を選定していただき、自己評価、外部評価の対象とする。

表にある基本目標（１）だれもが使える図書館にある、一番下の「障がい者サービスの充実」のところが太枠になっており、これまで対象としてこなかった項目となる。新しい計画では、障がい者サービスの施策を盛り込むこととしているので評価対象とする。

基本目標（２）子どもへのサービスの充実にある、「多摩市子ども読書活動推進計画の推進、（第三次子どもの読書活動推進計画の推進）」については毎年度評価対象としていることから、今年度も評価対象とする。

基本目標（３）市民や地域に役立つ図書館にある、「読書活動振興のためのイベントの開催」についての項目が昨年の図書館協議会において候補として選定したものになる。

評価項目１７の取り組みの中から、事務局からは２項目選定させていただき、あと１項目について候補にあがっている項目についてご協議いただきたい。

会長

事業評価の流れを再度確認させていただくと、資料の１の３にあるとおり、基本目標が１から５までである。こちらは、令和６年度に出された基本目標と取り組み内容であり、これらについて外部評価をしていくというものになる。具体的な評価方法としては、基本目標にある取り組みの中から各年度で３つ選択をして評価をしていくものになる。説明のあった３つの項目が候補として出ているが、別の項目にしたということであれば、ぜひ検討していただきたい。ご意見、ご希望などはあるか。

例えば基本目標の（４）あるいは（５）のなかから選ぶことも可能である。

このままの候補でよければそれでもいいですし、もう少し考えた方がいいというのであれば、ご意見をいただきたい。

基本目標の（５）弾力的な管理・運営については、すでに評価したものを外してしまうと１３と１７の項目しかない。１３については、新本館の開館に向けての取り組みとして内容が以前のものになることからそぐわない。１７については、適正な蔵書管理ということで、どこの図書館も適正な管理を目指しているということから適さない。よって、基本目標（５）から選ぶというのはあまり現実的ではないと考える。

また、基本目標（４）しらべるを支え、つなげる図書館については、令和３年度の評価対象になっていることから候補として９・１０を選ぶのも案である。

資料の 1 の 4 の 2 ページ目に令和 6 年度の多摩市立図書館事業計画実施報告というのがあるが、こちらに具体的な基本目標と取り組みが列挙されている。基本目標と取り組みを抜粋したのが資料の 1 の 3 ということになる。

ご説明した詳細な部分については、次回の協議会までに目を通していただきたい。

評価項目 3 つについて、さらに評価項目の選定を検討する必要があるか最終的な考えを伺いたい。

前回の協議会から評価に携わっている方でご意見はあるか。

委員 昨年度の図書館協議会で協議した結果、説明のあった 3 つの項目になった。新しい委員の方からどうしてもというものがあれば、ご意見をいただきたい。早目に協議内容を進めるためにも候補として上げられた項目に決定してもよいのではないか。

会長 他にご意見はあるか。

委員 説明いただいた 3 つの項目でよい。

委員 昨年度の委員の方の推薦に基づいて、評価するのが妥当である。

委員 ご提案のあった 3 つの項目でよい。

委員 昨年度の図書館協議会委員の方が熟慮して選出された項目なのでよい。

会長 副会長の間部委員はいかがか。

副会長 昨年度からの経緯があると思うので尊重したい。どんな議論がされて候補に選ばれたのか教えていただきたい。

会長 中央図書館が新しく開館してから多くの方が来館しており、様々なイベントを実施してきた。一度ここでしっかり評価をした方がいいのではないかという意見があった。

副会長 分かりました。

会長 では、満場一致でこの 3 つを評価対象とする。

報告の 1 の多摩市学び合い育ち合い推進審議会委員について、事務局より説明をお願いします。

図書館長 多摩市学び合い育ち合い推進審議会に図書館協議会から、1 名選出することになっていたもので、前回から継続している方ということで、事務局より委員を推薦しお願いをしたものになる。

会長 本来であれば第 1 回目の協議会において委員を選ぶのが筋ではあるが、すでに審議会がスタートしているので、昨年度中に選出したものになる。今後、多摩市学びあい育ち合い推進審議会の報告などがありましたらお願いします。

続いて、報告2の令和7年度多摩市立図書館事業計画について、事務局から説明をお願いする。

企画運営担当1 主査

資料2 令和7年度多摩市立図書館事業計画になる。

今年度に計画策定しているものになる。前の図書館の計画となる多摩市読書活動振興計画が今年の3月、令和6年度末までとなっており、新しい第二次多摩市読書活動振興計画という新しい計画を検討しているところである。

そのため、令和7年度の事業計画については、別に策定している多摩市立図書館の基本方針、運営方針をベースに取り組み内容を検討している。多摩市立図書館運営方針は5つになるが、多摩市読書活動振興計画の中でもこの運営方針を元に、計画を作っている、それをベースに、組み立てている。

多摩市読書活動振興計画を進めていく中で継続して取り組んでいくものと評価指標として目的達成していないものを重点項目とする形で進めていく。

基本目標1 だれもが使える図書館について、この表の見方は、取り組みと具体的な取り組み、令和6年度達成状況が、左側から2番目に記載されている。

一つ目のより利用しやすくなるための配慮という取り組み項目の具体的な取り組みが、下にお示ししたものになる。右側には、令和7年度の事業計画ということで、それぞれの取り組みに対して各館の今年度実施する具体的な内容が記載してある。黒丸を大見出しとして、親子で利用しやすい図書館、児童コーナーとなるよう取り組むことを掲げている。それに対して各図書館における今年度の取り組み内容が記載されており、内容の最後に図書館名と継続か新規かを記載している。

新規のものだけを紹介すると、聖ヶ丘図書館において対面朗読室が使用されていない際は、利用者の求めに応じて授乳室として提供するという取り組みがある。

取り組み事項が多いので全部を紹介することが難しいので、ピックアップして説明する。

より利用しやすくするための配慮として、他に未利用者のニーズ把握、利用者が楽しめる講演会講座の開催を継続として実施する。

2 ページ目の豊ヶ丘図書館において、年齢を問わない折り紙を盛り込んだイベントを年1、2回開催する取り組みがある。また、今回対象としている障がい者サービスの充実については、

やさしい日本語による利用案内を作成することを新しい取り組みとしている。

二つ目の若い世代の図書館利用の促進については、新規の取り組みとして、ニーズの把握があり満足度のアンケートを定期的実施する。声を出して利用できる学習のスペース等の工夫では「思考図の使い方」等図書館を有効利用した学習方法の情報提供をすることで、若い世代の利用促進を図るとしている。図書館ホームページの充実、積極的な情報発信では、今年度新たな取り組みとしてホームページを情報掲載するためのマニュアル作成、図書館までのアクセスを分かりやすいような写真・動画を使ったページ作成する。

また、やまばと通信という隔月で発行している会報誌があり、市内の高校生による紹介記事を今年度記載するとしている。その他、SNS の活用検討も新たな取り組みとしている。

令和6年度の実績がまだ出ていないため、令和5年度の実績に基づき評価しており、10代後半と20代の利用率についてと外国語資料所蔵数が未達成となっている。

基本目標2 子どもへのサービスの充実について、多摩市子どもの読書活動推進計画の推進である。

3 ページ目にある幼稚園・保育園・児童館・学童クラブへのおすすめ絵本等のメールマガジンを開始することや図書館ホームページ内の子ども読書に関わるページの掲載方法を検討する等が新しい取り組みとしている。また、プレママプレパパ期からの家庭における読み聞かせの案内方法の検討についても開始することとしている。

4 ページ目の永山図書館では児童コーナーで、乳幼児や散歩などで来館した保育園児への読み聞かせを日常的に行うことを新しい取り組みとしている。決まった時間に実施するのではなく、随時実施するものである。基本目標2の活動指標は3項目あり、多摩市内の認可保育園・幼稚園における団体貸出利用が目標値に達していないので、重点項目として今年度も取り組んでいく。

基本目標3 市民や地域に役立つ図書館について、読書活動に取り組む団体の支援がある。評価対象となっている読書活動振興のためのイベントの開催ということで、イベントを継続して開催するとしている。

5 ページ目の読書活動の関心を高めるための事業の実施で

は、唐木田図書館が新たな取り組みとして新設した書架側面の展示架やブックトラックを活用して小規模な展示をする。地域資料の活用による地域文化の継承については、継続の項目となる。

6 ページ目にある基本目標 3 の活動指標は、団体への貸出冊数や提供したリサイクル資料の点数、ビブリオバトルの開催回数、市民による企画展示の回数、デジタル化資料の公開点数の 4 項目あり、当初予定していた目標値をほぼ達成している。

基本目標 4 しらべるを支え、つながる図書館については、地域課題解決の支援ということで、各課と連携した展示があり、継続項目である。窓口で受付したレファレンスデータを図書館のホームページ等で公開することを取り組みとして掲げている。現在新規のデータを公開ができていないので、令和 7 年度に引き続き取り組む重点項目としている。

7 ページ目にあるデジタル資料の提供は、国立国会図書館のデジタル化資料送信サービス、地域資料のデジタル化、電子図書館がすでに実施しているものになる。電子書籍サービスの導入検討として、多摩市立小中学校の授業等での電子図書館活用に向け、児童生徒に一人一台配付されているタブレットからログインできる環境の検討を進めるというのが新規での取り組みとしている。基本目標 4 の活動指標は、多摩市図書館ホームページのレファレンスデータの公開件数としており、目標値には達していない状況にある。

基本目標 5 弾力的な管理運営について、本館の強化機能ということで、引き続き中央図書館の利便性を高めるために、継続としている。職員体制の見直しについては、中央図書館の開館に向けすでに見直し実施済みであり、図書館コンピュータシステムの見直しについても目標は達成済である。会計年度任用職員を含めた職種ごとの長期育成を考えた計画というところでは、継続になるが、研修計画を年度ごとに作成する。また、長期的な人材育成計画を人事課と検討しており、計画については 8 月を目途に策定予定としている。

8 ページ目のボランティア活動の促進では、市民協働イベントの円滑な実施である。令和 6 年度の実施結果を受け、フォローアップの講座を実施し、その後新たにイベントの募集を開始する予定である。

事業計画の策定点検評価については、すでに点検評価してい

るので、継続で実施する。

ICT の活用については、IC タグを導入した機器を中央図書館、関戸図書館、永山図書館に導入をしており、今年度は関戸と永山が更新の時期にあたるため、その更新を目標としている。

蔵書の適正管理については、IC タグを利用した蔵書点検を実施し、適正管理をする。

活動指標は、開架冊数が未達成となっておりそれ以外は目標を達成している。

会長 令和 7 年度の事業計画について、質問、意見等はあるか。

委員 事業計画の 1 番上のところを見ると、多摩市立図書館事業計画は多摩市読書活動振興計画に基づいて毎年度策定をしているとなっており、令和 6 年度末までで 1 度停止しているということなのか。

次の計画が令和 7 年度の秋ぐらいに策定される予定だとすると今現在は何もないことになるのか。何に基づいて今年度の事業計画があるのか。策定中の計画の骨子だとか方向性というのは当然分かった上で作成していると認識している。そのあたりの位置付けが分かったと安心である。

図書館長 記載の通り、次期計画が検討中ではあるが多摩市立図書館の基本方針、運営方針がある。こちらが 5 つの運営方針を柱としたものとなっており、これまでの多摩市読書活動振興計画と同じ基本目標となっている。こちらをもとに令和 7 年度についても計画を立てている。新しい計画は、10 月に施行される予定なのでそちらの新しい計画にこのまま引き継がれていくということになる。

会長 他に質問はあるか。

委員 計画の流れが途切れることなく次に移行されるので問題はないという理解でよいか。

図書館長 その通りである。

会長 まだ振興計画が現実的に動き出しておらず検討中だが、それを補うために基本方針や運営方針をベースにして、現在進んでいる振興計画を加味しながら令和 7 年度の計画を立てたということによいか。

図書館長 多摩市立図書館の基本方針、運営方針は別途定められているものであり、こちらは有効なものになるのでこちらを元に、今年度の計画を立てていることになる。

会長 今回の資料にはその内容のものはあるか。

企画運営担当1 主査 配布した多摩市の図書館の水色冊子に掲載してある基本方針、運営方針がベースになっている。

会長 その他質問はあるか。

副会長 多摩市読書活動振興計画の策定者は図書館か。組織はどこになるか。

図書館長 教育委員会となる。

副会長 通常計画は、途切れないよう継続的に立てると思うが、途中で途切れてしまった理由を差支えなければ教えていただきたい。

図書館長 多摩市の読書活動振興計画の期限が迫っていたが、中央図書館の建設予定であったこと、地域館の老朽化があって不確定要素が多いこと等の理由で計画を昨年度末まで延長したところになる。一方で新しい計画については、準備が間に合わず、結果的にずれてしまったということになる。

会長 多摩市の読書活動振興計画と子どもの読書活動推進計画が今までは2つあったところを今回1つにまとめるということで、それらのすり合わせもあったと考えられる。

図書館長 そうなる。

会長 その他いかがか。

委員 9ページにある市職員への蔵書の寄贈募集とは、市の職員に対して児童書を図書館に寄贈してもらえないかと募集するという意味か。

企画運営担当1 主査 そうである。

委員 児童書が少ないということか。

企画運営担当1 主査 児童書については、自宅で購入して不要になったものをいただければ複本として活用できるという意図になる。

委員 市民まで広げると大変になるということですね。

会長 寄贈の見込みはあるのか。未知数か。

図書館長 個別にお話があった等の情報はあがるが、全体数までは分からない。

会長 かなり重複したものがたくさんあると推測する。その時は地域館に配分するのか。

図書館長 中央図書館だけでなく他の図書館も含めた寄贈の募集になるので、重複した場合は検討する。

会長 その他いかがか。特になければ、報告の3について説明をお願いします。

図書館長 資料1の4 令和6年度多摩市立図書館事業計画実施報告に

なる。表1の基礎的活動に関わる事業の利用実績の貸出者数については、令和6年度は令和5年度に比べて微増となっている。一方、貸出点数についてはほぼ横ばいとなっている。

表の2の人口15万人未満の市区における比較については、多摩市と同規模の自治体との比較になり、左側にある貸出点数が全国で多摩市が3番目に多いという状況である。

右側が予約件数となり、全国で2番目となっている。こちらの出典は『図書館年鑑』からのものである。

表の4の電子図書館の利用実績について、令和5年度と6年度の比較となっており電子書籍数については前年度比52点で9点増えた状況である。ログイン人数については、368人減少。ログイン回数については、逆に1,541回数増えた状況である。閲覧回数については、1,928回数減少である。表5の利用状況ログインが一番多いのは12時から15時あたりが多い状況である。深夜についても利用されているような状況が読みとれる。

2ページ目に令和6年度計画に基づいて実施したことの評価報告である。

表の右側2つが実施した取り組み内容と実績である。

基本目標1に対する1つ目の取り組みが、より利用しやすくするためへの配慮ということで、乳幼児を連れた保護者の利用を配慮し書架を工夫ということで、記載の通り実施をしているものである。

3ページ目の未利用者のニーズ把握では、第2次多摩市読書活動振興計画の策定に向けて中学生以上を対象としたアンケートを令和5年度末から実施をした。結果を受けて新しい計画にも反映をしているところである。

未利用者を視野に入れた講演会、講座等の開催では中央図書館開館の1周年記念イベントを図書館主催及び市民協働で7月から8月の2ヶ月間実施した。イベント件数としては12件ということで、詳細については、資料1の5をご覧ください。

4ページ目にある、多摩市内の書店（4店舗）と連携し本を通じたイベント「本のまちプロジェクト」については、聖蹟桜ヶ丘、永山、多摩センター地区にあるくまざわ書店桜ヶ丘店、くまざわ書店永山店、丸善多摩センター店、啓文堂書店多摩センター店の4つの書店と中央図書館、関戸図書館、永山図書館が連携をして、共通のテーマでの展示、おはなし会等読書活動

を盛り上げるイベントを実施した。イベントの実施件数は6件、統一テーマでの展示数については10件になる。

高齢者等を対象とした「図書館カフェ」を高齢者福祉に関心のある学生や市民と協働で大妻女子大学の地域貢献プロジェクトと連携して9月の8日と22日関戸図書館で実施したものになる。

5ページ目の障がい者サービスの充実については評価項目となっているものであり、中央図書館に設置しているりんごの棚や、障がい者サービス書架の飾り付けをおこない、目に留まりやすい環境を作っているものである。りんごの棚では点字や大活字本、布の本等の展示をしている。こちらについては中央図書館以外の各図書館にも設置しているものになる。

児童向けだけではなくて、大人向けのマルチメディアデジタル図書の購入を行い、購入数は、56点となっている。

また、障がい者サービス利用懇談会を行うことでニーズを把握し、サービス内容に反映させるとともに、次期計画に意見を盛り込むこととしている。障がい者利用者懇談会を10月24日に開催し、7名に参加いただいた。

その他、定期的な対面朗読を再開するにあたり、中央図書館障がい者サービス担当と連携し、円滑に実施をするということで、聖ヶ丘図書館で46回実施した。

6ページ目にある基本目標1に対する2つ目の取り組みが、若者世代の図書館利用の促進ということでニーズの把握やティーンズ等が声を出して利用できる学習スペース等の工夫がある。

声を出してもよいスペース等の工夫として中央図書館においてはラーニングコモンズやグループ研究室を利用している様子がみられた。

7ページ目にある図書館ホームページの充実、積極的な情報発信等を実施したものになる。

8ページ目にあるSNSの活用検討については、市の公式Xを掲98件掲載したところである。

多文化サービスの充実については、市内に定住する外国籍の方に向けた外国語資料の収集の強化を多摩市の国際交流センターと連携しながら実施したものになる。

基本目標2の1つ目の取り組みが多摩市子どもの読書活動推進計画の推進ということで、幼稚園・保育園・児童館・学童ク

ラブへの団体貸出しのPRがある。1冊ごとではなく、セットでの貸出としている。セット貸出の実績としては、13団体に14セット、セレクト貸出では、ご要望に対して図書館側でセレクトし4団体に4セットを貸出したものになる。

図書館における定例おはなし会のボランティア育成としては、令和6年度から希望者向けに講座を実施し、フォローアップをしている。実績においては、都立多摩図書館職員を講師に26名の参加をいただいた。

10ページ目では、複本の充実や、子どもが本に親しみを持てるようおはなし会やクイズラリー等のイベントをより工夫し各館で実施している。

11ページ目では、第16回子どもの読書まつりについて記載している。

12ページ目では、子ども向けに夏休み等を利用して工作を盛り込んだスペシャルおはなし会を実施している。

こちらは関戸図書館だけでなく、各館で実施している。

13ページ目では、児童館と連携して毎月赤ちゃんおはなし会を聖ヶ丘図書館だけではなくて、各館で近隣の児童館保育園等と連携をしながら実施している。

14ページ目では、唐木田図書館で外国語の読み聞かせを行っている団体とともにイベントを実施したものになる。

15ページ目では、永山図書館で特別支援学級からの依頼により4・5年生におはなし会の実演指導を行いその結果、5年生が保育園児へのおはなし会に参加する等連携した取り組みを実施している。

16ページ目にある基本目標3の1つ目の取り組みが読書活動に取り組む団体の支援になる。リサイクル資料を団体へ提供しているものになる。

17ページ目にある2つ目の取り組みが読書活動振興のためのイベントの開催で評価項目である。「ビブリオバトル」や「一箱古本市」等、本を介した市民参加型の交流イベントを開催した。中央図書館の1周年記念イベントや多摩中央公園やパルテノン多摩等、他の施設や民間事業者と連携したイベント。書店との連携、高齢者対象とした図書館カフェ等様々な取り組みを実施している。

18ページ目では、中央図書館におけるバックヤードツアーを子どもと一般の方を対象に実施している。

3つ目の取り組みが評価項目となった読書活動に関心を高めるための事業の実施で、地域課題に合わせた企画展示等を実施したものである。

4つ目の取り組みが地域資料の活用による地域文化の継承である。19ページ目で、中央図書館1階の地域資料コーナーの充実を図るということで新たに地域資料を92冊受け入れた。

また、地域資料のデジタル化の検討については、各担当と連携しデジタルアーカイブに掲載する新しいコンテンツを検討したところである。

20ページ目にある基本目標4に対する1つ目の取り組み、地域課題解決の支援については、多摩ニュータウン学会と連携しながらイベント、講座等を実施した。

21ページ目にあるレファレンス事例のデータの蓄積とホームページ上での公開、国立国会図書館のデータベースへの登録等、図書館でのレファレンス事例を広く公表していく取り組みを挙げている。レファレンス事例については、令和6年度に公開できなかったので引き続き検討し対応するとしている。レファレンス共同データベース登録件数については、188件となっている。

2つ目の取り組みがデジタル資料の提供である。

22ページ目にある、電子書籍サービスの導入を検討について、すでに導入しているところではあるが利用を促すPRをすることとしている。

23ページ目にある基本目標5の1つ目の取り組みが本館の機能強化である。中央図書館に必要な資料を収集・配架し、蔵書の適正化を図るとして中央図書館に受け入れた冊数は1,807冊ある。ビジネス書等、中央図書館用の資料としては605冊受け入れている。

2つ目の取り組みにある24ページ目の図書館コンピュータシステムの見直しによるサービス向上については、図書館システム機器更新を6月に実施したところである。

3つ目の取り組みにある職員体制の見直しでは、中央図書館開館に向けた人員配置、事務分担で業務を実施するとともに、新人研修や館内・外部研修を実施したところである。

4つ目の取り組みにあるボランティア活動の促進ではイベントを市民と連携して開催した。中央図書館では、植栽ボランティアについて募集し今年度から活動をしているところである。

26 ページ目にある蔵書の適正管理では、令和7年度に蔵書点検を予定しているところである。

27 ページ目では、図書の購入から廃棄までの運用方法を再検討し今後分館における蔵書の充実が見込まれるとしている。

各イベントや企画展示の実績については、資料の1の5と1の6にあるのでご覧いただきたい。

会長

非常に膨大な量ではあるが、ご質問ご意見等あるか。

今年度の事業評価項目3つについてはよく読んでいただき疑問点等があったら、次の機会にお示しいただきたい。

副会長

未利用者のニーズ把握として、アンケートを実施したとなっているが来館者アンケートとは違って、未利用者ニーズ把握だと来られてない方に対して調査したということでしょうか。

図書館長

資料の3の3が一般向けに実施したアンケート結果である。令和6年3月1日から3月31日まで実施したものであり、8ページ目以降が児童、生徒、家庭、市立小学校、各機関、おはなし会等ボランティア団体向けのアンケート調査結果である。

副会長

学校等を通じて調査を実施したということか。

図書館長

そのとおりである。

会長

アンケート結果については、各自内容を確認いただきたい。

その他質問はあるか。なければ、報告の3は以上とする。

次に報告の4「第二次多摩市読書活動振興計画」策定について事務局から説明をお願いします。

図書館長

資料3の1 第二次多摩市読書活動振興計画の策定スケジュールになる。昨年度から検討を開始しており、今年度の9月の教育委員会で決定を目指し策定作業を進めている。

表の上が昨年度、下が今年度のスケジュールとなっている。策定委員会は、市役所内の課長級の会議で、有識者会議は学識者、市内各種団体、小・中学校の校長先生、保育園・幼稚園の園長先生等に加えて市民公募で選出されたメンバーで構成されているものになる。市民アンケートや学校図書館の司書や幼稚園、保育園、学童などの関係者、小・中学生、高校生、大学生からアンケートをとり、図書館利用者や障がい者サービスの利用者などと懇談会を開催し、様々な立場の方からご意見をいただいた。

今年度の4月には素案として決定し、市民説明会、パブリックコメントを実施したところである。本日はその素案の概要版を、資料3の2として、用意しておりますのでご覧いただきたい。

い。

今後の予定としては、6月から7月にかけてパブリックコメントをいただいた意見を反映し、その後、8月の図書館協議会におきまして計画案について報告する予定である。その後、9月の教育委員会で計画を決定し、様々なところに周知・報告をする予定としている。

続いて、資料3の2について、こちらが第二次多摩市読書活動振興計画の素案、概要版となる。時間の都合上、ポイントを絞って説明する。

まず目的については、法律に基づき市民の読書活動の振興を図ることと図書館の課題を明らかにし、運営の改善を図としている。「多摩市読書活動振興計画」は計画期間終了を迎えたが、中央図書館開館準備や地域館の大規模改修を控えていることから期間を延長し、「多摩市子どもの読書活動推進計画」と一本化することとした。この2つの計画を統合し教育委員会の承認を得て策定するものである。計画期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間となっている。

図書館の役割分担については、記載の通りであり各図書館と行政資料室をあわせて8施設をネットワーク化してサービスを市内全体に行き渡らせることとしている。

多摩市立図書館の課題としては、11項目挙げており子どもの学習・居場所や施設の老朽化等を記載している。

計画の進行管理・評価では、図書館協議会で評価をしていたきながらPDCAサイクルで進めていく。

計画の体系としては、基本理念として「市民の『読む』『知る』『学ぶ』を支援し、自ら考え、共に課題を解決できる心豊かな地域を育みます～『知の地域創造』の実現へ～」としている。その下に基本方針4つの方針が、その下に22の施策ということである。

基本方針1 だれもが使える図書館には6つの施策がある。高齢者サービスの充実や、読書バリアフリーが前計画では大きな取り組みになかったものである。それぞれの基本方針に、評価指標を設定しているところである。

基本方針2 一人ひとりの子どもに寄り添うサービスには5つの施策がある。2-5にある多摩市立小中学校への協力・支援・連携では学校図書館での主体的な取り組みも記載している。

基本方針3 市民のしらべるを支え役立つ図書館には6つの施

策がある。3—6では各図書館の地域性を活かしたサービスの提供ということで、各図書館の取り組みも記載している。

基本方針4 持続可能な図書館の管理・運営体制の充実と強化には5つの施策がある。4—1では各館の機能強化・運営体制の整備としており、老朽化が課題となっている。地域図書館再整備について、地域住民の方と話し合いながら検討していくこととしている。また、唐木田図書館については現在、委託による運営をしており、東寺方図書館については常勤職員がおらず、会計年度任用職員だけの運営をしており、試行的運営としていことから、期限を明記し検証するとしている。

こちらについては、パブリックコメントが終了したので、反映した上で策定をしていく予定である。

有識者会議には図書館協議会会長もメンバーとなっているので次回の図書館協議会においても、計画についての報告をしていただく予定である。

会長 ご質問、ご意見はあるか。

パブリックコメントはWebサイトで出てくるのか。

図書館長 まだ公表はしておりません。市の意見に対する、回答をつけて公表はさせていただく予定である。

会長 いつ頃公表されるか。

図書館長 策定委員会や有識者会議等で話をしてからとなる。

会長 正式な会議での話のあとということですね。

図書館長 そのとおりである。

会長 手元にある資料や多摩市のウェブページなどにも情報がいくつか載っているかと思うので、報告があった時に、ご意見などをいただければ有意義な会議となる。7月の有識者会議に出席するのでそれまでに会議で伝えたほうが良いことがあれば教えていただきたい。

次の有識者会議は、7月30日となる。

続いて、第16回子ども読書まつり《ほんともフェスタ》について、事務局から説明をお願いします。

図書館長 資料の5 第16回子ども読書まつりについて、こちらは昨年度実施した報告である。子どもと本を結びつける日常の活動を多くの人に知ってもらうことを目的に、夏と春の2回に分けて実施、開催をしたものになる。実施期間については、7月から8月、3月である。広報、PRは記載のとおりである。

7月から8月には講演会を開催し、一つ目は小学生対象に実

施した。「真鍋先生の恐竜教室in図書館～恐竜博士にキミもなろう！～」で、参加者は25名となっている。

次に「おうちでDagik ワークショップ&天文学者に聞く宇宙のハナシ」は、中学生以上対象ということで19名の方に参加いただいた。その他、ダジックアースの展示も実施した。

また、ほんとにもスペシャルおはなし会 夏ということで8月の3日から31日の期間中の6日間、中央図書館のおはなしの部屋で、実施をした。全9回、延べ152人の方に参加いただいた。こちらは記載の団体の方によるボランティアで実施したものである。

3月の実施では、展示をグリナード永山で3月1日から5日まで実施し、その後、中央図書館で3月7日から4月の2日まで実施した。展示内容は、市立小中学校全体の読書活動の様子、おはなし会ボランティア団体の様子、小学生の皆さんからのおすすめの本、図書館事業の紹介等をしたものである。写真の方は後ほどご覧いただきたい。

講座として、「はじめまして！紙芝居の世界～その秘密と演じ方～」を大人向けの18歳以上の方ということで実施した。こちらは、子ども向けに活動したい方ということで38名の方に参加いただいた。

ほんとにもスペシャルおはなし会 春ということで3月1日から29日の期間中の12日間、中央図書館を含めた全図書館で開催したものである。全18回、延べ322人の方に参加いただいた。

イベントについては、展示や絵本カフェを実施した。絵本カフェは、絵本を紹介し合うようなイベントで多摩市文庫連絡協議会の方の主催で開催し、14名の方に参加いただいた。

また、連続講座で「レイチェルさんの小学生のための紙芝居ワークショップ」を3月22日と29日に開催し、小学生対象で6名、12名の方に参加いただいた。

全館で実施したスタンプラリーについては、3月1日から31日を実施期間とし、景品として各館ごとの絵柄のシールや、全館制覇するとしおりを配布させていただいたものである。各館シールが803枚、全館制覇しおりが45枚配布したものである。

会長

ご質問、ご意見等あるか。ほんとにもフェスタもバリエーションがたくさんあり、子どもたちにとっては楽しいフェスティバ

ルである。

続いて、特別整理（蔵書点検）及び IC タグ関連機器の入れ替えに伴う休館について事務局から説明をお願いします。

企画運営担当 1 主査

資料 4 特別整理（蔵書点検）及び IC タグ関連機器の入れ替えに伴う休館についてとなる。

蔵書点検は、図書館に所蔵している本がきちんとあるかどうかを確認するための点検作業である。今年度、関戸と永山図書館に導入している IC タグ関連機器が更新時期を迎えるので、その時期にあわせて蔵書点検を実施する。

時期は 9 月を予定しており 全館一斉に休館するということではない。

基本的には地域館については 3 日間。関戸と永山図書館は、機器の入れ替えもあるので 5 日間。中央図書館については 4 日間。書庫・団体貸室については、9 月最後の水曜日から 30 日までとしている。

方法としては、令和 3 年度から図書館 IC タグを全部の資料に貼ってあるので、その IC タグを使った蔵書点検としている。周知については、たま広報、多摩市公式のホームページ、図書館ホームページ、チラシなどで事前に周知をする。

表の黒塗りになっているところは、通常の休館日で休館日を利用しながら、なるべく短い期間で実施をする予定である。

会長

ご質問、ご意見はあるか。IC タグを導入してから処理能力が上がっているか。ロボットを使った蔵書点検の導入の検討はあるか。費用はかかるが、一日で点検が終了するとの話である。IC タグ導入により、点検作業は大幅に効率化されロボットによる点検は、他自治体での導入例もあるが、費用面の課題がある。

委員

蔵書点検でお休みの時に、借りたい本をお休みの図書館では借りることができないので、違う図書館に予約して借りることはできるのか。

企画運営担当 1 主査

点検期間中の図書館の本は移動させることができないので、予約をすることはできるが本の提供は点検が終わってからとなる。

委員

分かりました。例えばインターネットで見た時に、借りたい本を所蔵している図書館がお休みだった場合は、予約はできてもすぐには借りることはできないということですね。

会長

蔵書点検期間においては、貸出はできないけど予約はできる、ということですね。

本日は議題が2つ、報告が6つとなる。本日の図書館協議会の議題はこれで全て終了となる。最後に事務局から連絡事項等あるか。

図書館長 次回、7月10日の木曜日 14時半から、同じ活動室2、3で行います。1週間前に開催通知を送付させていただきまして、資料データをメールでお送りさせていただく予定である。

会長 これで令和7年度、多摩市図書館協議会第1回の定例会を終了する。